

京都府地球温暖化対策推進計画の全体構成（案）

I 計画の概要

■計画の趣旨・位置づけ

■計画の期間 2021年度から2030年度

■計画の目標年度 2030年度

基準年度 2013年度

II 現状と課題

■京都府の地域特性と気候変動の現状

・京都府の地域特性

中央に位置する丹波山地を境に、北部は日本海気候、南部は太平洋気候

・気候変動の現状・将来予測

京都における気温の上昇傾向、真夏日・熱帯夜の増加傾向、冬日の減少傾向

■京都府の地球温暖化対策の現状と課題

・京都府の地球温暖化対策の推進状況

・京都府内の温室効果ガス排出量

電気排出係数の減少、省エネの進展、燃料転換により削減、代替フロン増加
→2018年度の温室効果ガス排出量は1990年度及び前年度と比べ減少

・京都府の再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギーの導入等促進プランに基づき、太陽光発電設備導入拡大
2019年度 府内総電力需要に占める再エネの導入割合9.4%

・京都府の地球温暖化対策の課題

産業・業務部門：大規模排出事業者における更なる取組の促進

家庭部門：環境行動の更なる普及、高効率機器の導入・利用の促進、住宅の断熱性能の向上

運輸部門：公共交通や自転車・歩行への転換、EV等普及、物流の効率化の加速化

住宅、交通、まちづくりなど社会全体で脱炭素化に向けた取組の促進

III 計画の目標及び基本的な考え方

2050年頃の京都府の将来像

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出

長期的な目標

2050年

「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す

2030年までの施策の基本的考え方

- 環境・経済・社会の好循環の創出を推進
- 緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として推進
- 省エネ取組を加速化、再生可能エネルギーの最大限の導入・利用を推進
- 多様な主体との連携・協働により施策を推進

IV 温室効果ガスの排出を削減する緩和策の推進

■京都府内の温室効果ガス排出量の将来予測

・2030年度の京都府内の温室効果ガスの排出量※は2013年度比3.5%増加と予測

※今後追加的な対策を行わないで、現状のまま推移すると仮定した現状趨勢ケースでの予測値

■温室効果ガスの削減目標（目標年度2030年 基準年度2013年度）

温室効果ガス排出量の
40%以上削減

再生可能エネルギーに係る目標指標

府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合：35%

府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合：25%

■目標達成のために実施すべき取組

【加速すべき取組の方向性】

関係する分野の
取組に反映



【対象分野】

対象分野ごとに
実施すべき取組

■機器・住宅の環境性能の向上

■交通・物流の脱炭素化の推進

■フロン対策の推進

■森林吸収源対策の推進

■脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

■環境配慮型経営の促進

■再エネの最大限の導入・需要創出

■資源循環の促進

■新たな環境産業の育成・支援

○事業活動（産業・業務）

○家庭（電気機器・住宅含む）

○再生可能エネルギー

○廃棄物、環境物品等

○横断的取組

○自動車交通

○建築物（住宅以外の建築物・緑化を含む）

○代替フロン

○森林吸収源

V 気候変動の影響への適応策の推進

■ 気候変動の影響

・京都府における気候変動の影響

■ 適応策の優先度

■ 適応策に関する基本的事項

・推進方針

①時間的・空間的な広がりを考慮、幅広い主体への
影響を想定、生活や事業活動の質を維持・向上

②適応策により、「京都らしさ」を持続・発展

③これまで京都が培ってきた知恵を発信

・適応策を展開する基本的視点

①長期的に考える ②幅広く対象を想定する
③同時解決を図る ④ビジネスにつなげる

⑤京都ならではの対策

■ 適応策の進め方

・適応策の方向性

①府民、事業者等の適応策に対する意識の醸成

②気候変動に関する情報収集

③分野に応じて効果的なアプローチで適応策を推進

④適応ビジネスの推進

⑤行政自らの事業活動への適応策を推進

・適応策の推進体制の充実・強化

「地域気候変動適応センター」機能を確保

【7分野】

①農林水産業

③自然生態系

⑤健康

⑦府民生活

②水環境・水資源

④自然災害

⑥産業・経済活動

VI 計画の進行管理

・府内各課、関係機関と連携し、本計画、取組を推進

・京都府地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価。その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進行を管理

・計画策定後、概ね5年後に見直し